



# 熊本県公報

第 1 2 0 0 8 号

平成 23 年 5 月 10 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… ( " ) 3
- 平成23年度包括外部監査契約の締結…………… (人事課) 3
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 4

**公 告**

- 土地区画整理組合の設立認可…………… (都市計画課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 4
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画課) 4
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… ( " ) 5
- 県有財産の売却…………… (管財課) 5

**登 載 依 頼**

- 熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部及び熊本県水防協議会の合同会議の開催  
・ (熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部、熊本県水防協議会) 6
- 熊本県国民保護協議会の開催…………… (熊本県国民保護協議会) 6

## 告 示

**熊本県告示第 5 2 5 号**  
 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
 平成 2 3 年 5 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
水前寺有料老人ホーム 熊本市国府一丁目 3 番 1 5 号	医療法人室原会	平成 2 3 年 5 月 1 日

**熊本県告示第 5 2 6 号**  
 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。  
 平成 2 3 年 5 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
水前寺有料老人ホーム 熊本市国府一丁目 3 番 1 5 号	医療法人室原会	平成 2 3 年 5 月 1 日

**熊本県告示第527号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

（通所リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
通所リハビリテーションメディアケア光永 人吉市瓦屋町1860番地7	医療法人光永医院	平成23年5月5日

**熊本県告示第528号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防通所リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
通所リハビリテーションメディアケア光永 人吉市瓦屋町1860番地7	医療法人光永医院	平成23年5月5日

**熊本県告示第529号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスおはな 熊本市白山二丁目11番16号	医療法人前田会	平成23年5月6日

**熊本県告示第530号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスおはな 熊本市白山二丁目11番16号	医療法人前田会	平成23年5月6日

**熊本県告示第531号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

（短期入所生活介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアビレッジたがの里短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天宇権現下6633番地1	社会福祉法人若宮福祉会	平成23年5月1日

**熊本県告示第532号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防

サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアビレッジたがの里短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天宇権現下663番地1	社会福祉法人若宮福祉会	平成23年5月1日

### 熊本県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年5月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡苓北線	天草市本渡町本戸馬場字園田 870番4地先から 同所 836番1地先まで	178.8	活基総街（改築に伴う拡幅）

#### 2 供用を開始する期日 平成23年5月10日

### 熊本県告示第534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年5月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	新合高浜港線	天草市天草町高浜北字小轟 4945番1地先から 同所 4945番1地先まで	30.0	高浜橋函渠工（仮設道路の設置）

#### 2 供用を開始する期日 平成23年5月10日

### 熊本県告示第535号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 契約を締結した者の氏名及び住所

(1) 氏名 河喜多保典

(2) 住所 熊本市健軍二丁目22番1号

#### 2 契約の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

#### 3 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

#### 4 監査に要する費用の支払方法

契約で定める基本費用の額の範囲内における前金払及び監査の結果に関する報告書提出後の精算払

**熊本県告示第536号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
セントケア訪問看護ステーション合志 合志市幾久富1758番地17	平成23年5月1日	1690037

**公 告**

**熊本県公告第237号**

益城台地中土地区画整理組合の設立について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により認可したので、同法第21条第3項の規定により公告する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 組合の名称 益城台地中土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成23年4月27日から平成28年3月31日まで
- 3 施行地区  
熊本県上益城郡益城町大字古閑字横道、字豊之内、字宅地の各一部、大字広崎字立古閑、字六本木の各一部及び大字福富字横道の一部
- 4 事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字広崎1181番地1
- 5 組合設立認可の年月日 平成23年4月27日
- 6 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法 事務所の掲示場及び益城町役場の掲示場にて行う。

**熊本県公告第238号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市合生字小池4189番3  
499.99平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市須屋633番地3  
池田 淳一

**熊本県公告第239号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市竹原町1598番1、同1598番2、同1599番1、同1599番2、同1599番3、同1599番4及び同1599番6  
3,264.30平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
八代市竹原町1545番地  
上田 茂

**熊本県公告第240号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農用地の保全	除川（熊本市）	平成21年3月5日	平成23年3月2日	熊本県

**熊本県公告第241号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	菊池東部（菊池）	平成18年10月2日	平成23年3月2日	熊本県

**熊本県公告第242号**

県有財産を次のとおり売却する。  
平成23年5月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示  
所在地 玉名市築地字平町75番  
土地 地目 宅 地  
地積 1,404.80平方メートル（公簿・実測）  
最低売却価格 16,000,000円
- 2 入札参加資格  
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ない者  
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの  
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 4 入札期日及び場所  
平成23年6月23日（木）午前11時  
熊本県玉名総合庁舎2階東会議室  
玉名市岩崎1004-1
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。  
(1) 提出方法 持参又は郵送による。  
(2) 提出期限 平成23年6月16日（木）午後5時（郵送の場合は提出期限までに必着）  
(3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 7 入札保証金  
この入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限  
平成23年7月7日（木）午後5時
- 9 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他  
(1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内  
(2) 契約締結場所 別途指定する。  
(3) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。  
(4) 問合せ先

熊本県総務部総務税務局管財課（電話096-333-2122）

## 登載依頼

## 熊本県防災会議公告第1号

## 熊本県石油コンビナート等防災本部公告第1号

## 熊本県水防協議会公告第1号

熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部及び熊本県水防協議会の合同会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年5月10日

熊本県防災会議会長 蒲 島 郁 夫  
熊本県石油コンビナート等防災本部本部長 蒲 島 郁 夫  
熊本県水防協議会会長 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時  
平成23年5月19日（木）  
午前10時から
- 2 開催場所  
熊本県庁地下大会議室
- 3 内容  
(1) 熊本県地域防災計画の見直しについて  
(2) 審議事項  
ア 平成23年度熊本県地域防災計画修正案について  
イ 平成23年度熊本県石油コンビナート等防災計画修正案について  
ウ 平成23年度熊本県水防計画修正案について  
エ 質疑  
(3) 東日本大震災支援について  
(4) 梅雨期の見通し等について
- 4 傍聴人の定員  
20人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会議の会長の許可を受けたうえで、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号  
熊本県知事公室危機管理防災課  
(電話096-333-2112)

## 熊本県国民保護協議会公告第1号

熊本県国民保護協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年5月10日

熊本県国民保護協議会会長 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時  
平成23年5月19日（木）  
午前11時15分から
- 2 開催場所  
熊本県庁地下大会議室
- 3 内容  
(1) 報告事項  
ア 熊本県国民保護計画の変更について  
イ 平成22年度の取組及び平成23年度の計画について
- 4 傍聴者の定員  
20人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会議の会長の許可を受けたうえで、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号  
熊本県知事公室危機管理防災課  
(電話096-333-2112)